

協議会の誕生、そして始動

【草創期～黎明期】

1980～90年代、地域情報化政策が展開する間、さまざまなメディアが新たに出現した。そのような中で誕生した「コミュニティ放送」。その出発点はどのようなものだったか。また誕生後数年の動きはどうだったのか。

本章では、コミュニティ放送が誕生に至った経緯、「協議会」の設立、そして「サミット」という最初の大きな取り組みを経験するまでの、JCBAの歴史における「草創期」「黎明期」の足取りを綴る。

【草創期】～1992(平4)年

誕生までの経緯

「コミュニティ放送」誕生の背景

我が国における「放送」は、1925(大14)年3月に社団法人東京放送局(現：NHK東京放送局)によるラジオ放送開始以来、技術の発展、ニーズの多様化とともに、地上波テレビ、AM・FMラジオ、そしてケーブルテレビ、衛星放送など、さまざまな形態のメディアを生み出しながら、国民生活に浸透していった。しかし、「放送」の多メディア・多チャンネル化が進んでいるにもかかわらず、情報の集約・発信は中央に偏る傾向が強くなっていった。「地方の時代」が叫ばれる中、地域活性化を促すことのできる放送メディアの存在は、次第に強く求められるようになった。

1970年代、欧米では電波監理の規制緩和が進み、市民のコミュニケーションを目的とした小規模のラジオ局が次々と誕生。日本でも1980年代、同様のラジオ局が広がりを見せていた。またこれと前後して、規制緩和の流れの中で地域のFM局が多数新設された。このようにラジオ放送の多様化が進行する中、小規模なFM放送の制度化を求める社会的な需要が醸成されていった。

これらの歴史的背景、地域住民からのニーズなどから、「コミュニティ放送」が誕生していくことになる。

※1 【テレトピア構想】

1983(昭58)年に郵政省が提唱。ケーブルテレビ、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用して地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図ることを目的として、法人による財政支援などを行う。「テレトピア」とは、テレコミュニケーション(電気通信)とユートピア(理想郷)の二つの言葉を合わせた名称。



「ニューメディア時代における放送に関する懇談会」報告書、
「放送の公共性に関する調査研究会」報告書

「コミュニティ放送」の出発点

郵政省においてコミュニティ放送の検討が始められたのは、昭和50年代だと言われている。地域振興・地域活性化施策として1983(昭58)年に提唱された「テレトピア構想」(※1)にもその一端がのぞかれるが、具体的に表面化したのは、1985(昭60)年5月に郵政大臣の諮問機関として発足した「ニューメディア時代における放送に関する懇談会」での2年間にわたる協議においてのことであった。

この懇談会の報告書は1987(昭62)年4月に出されているが、その中には次のような意見が記載されている。『多種多様な情報ニーズに応えるため、県域よりも小さい、例えば市町村単位程度を放送対象地域とするFM(小規模FM)等の導入の可能性について検討する必要がある』。これがコミュニティ放送の“草創”といえる。

その後、1988(昭63)年からスタートした「放送の公共性に関する調査研究会」が2年強に及ぶ検討を行い、1990(平2)年7月に報告書をまとめた。その中で、『地域の多様なニーズにより柔軟に対応できるよう、現在の県域単位を中心とした放送対象地域の他に、より小地域の単位を放送対象地域とするコミュニティ放送のようなものの導入も検討する必要がある』と提言している。

また、政府レベルにおいても、臨時行政改革推進審議会(第三次行革審)の「豊かな暮らし部会」の中で地域活性化の方策が大きな課題となり、「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第一次答申」(1991年7月4日)において、地域活性化の方策の一つとして『地方における放送の多局化を進めるとともに、情報通信基盤整備の地域格差の是正を図る。また、情報集積・処理機能を充実する』ことを積極推進する観点から、コミュニティ放送の導入が求められた。

これらの流れを受け郵政省は、1991(平3)年7月、市町村の一部を対象として地域に密着した情報提供を目的とした「コミュニティ放送」という新しい放送制度の構想を発表した。

新制度導入に高まる期待

この新制度導入に向けての動きは、放送界の業界誌である「放送ジャーナル」(放送ジャーナル社発行)を始め、一般紙にも広く取り上げられた。その中で特に注目すべきなのが「小さな放送局の大きな使命」と題された新聞記事であった。(※下の新聞記事)

この中では、地域活性化、また中央と地方との情報格差是正に対し、コミュニティ放送が具体的な解決策の一つとなりうるという方向性が記されるとともに、コミュニティ放送は“地域の人々の、地域の人による、地域のための放送局”であるべきこと、また、地域活性化の起爆剤となってほしい——との希望が記されており、当時の、コミュニティ放送への期待の高さを表している。

そして、郵政省による構想発表後、同年のうちに電波監理審議会への諮問・答申を終え、翌1992(平4)年1月10日にコミュニティ放送制度(※右表を参照)が施行されることとなった。

小さな放送局の大きな使命

電波監理審議会の諮問・答申が、本誌に必要十分な情報となり、中央の「ニューはる」誌に於いては、放送の活性化の必要を述べ、地方の活性化に必要十分な情報を提供してあげたい。地方の活性化や多様な地域の情報ニーズの提供に必要十分な情報を提供してあげたい。地方の活性化や多様な地域の情報ニーズの提供に必要十分な情報を提供してあげたい。地方の活性化や多様な地域の情報ニーズの提供に必要十分な情報を提供してあげたい。

「コミュニティ放送」の制度化を歓迎する新聞記事
1991(平3)年8月11日 産経新聞

この間、郵政省では、各地域特有の電波利用ニーズの掘り起こしと、ニーズに応えたシステムイメージ構築のため、さまざまな地域で種々の実験を行っている。奈良県天川村では、郵政省放送行政局第二業務課(現：総務省情報通信政策局地上放送課)が株式会社NHKアイテックの協力で実験局を展開し、送信電力や地域ニーズのあり方などを研究している。その他、信越地域

■コミュニティ放送制度(1992年1月10日～)

〔放送法施行規則等の改正の要旨〕

1. コミュニティ放送は、超短波放送用周波数を使用する放送であるため、超短波放送を行う一般放送事業者の放送を「県域放送」と「コミュニティ放送」に区分。
2. コミュニティ放送の定義を定める。
3. 全国各地域で実施されるコミュニティ放送の放送対象地域ごとに1系統の放送の普及を図る。
4. 市町村内の一部を対象とする小規模な放送局であることを勘案し、その運営に要する負担を軽減するため、放送義務を緩和。
5. 行政情報等共通の情報を提供できるようにするため、コミュニティ放送の普及等のために特に必要がある場合、同一市町村内に同一事業者が複数のコミュニティ放送局を開設することを認める。

〔免許方針の要旨〕

1. 放送の目的
市町村内の商業・業務・行政等の機能の集積した区域、スポーツ・レクリエーション・教養文化活動等の活動に資するための施設の整備された区域等において、コミュニティ情報・行政情報・福祉医療情報・地域経済産業情報・観光情報等地域に密着した情報を提供することを通じて、当該地域の振興その他公共の福祉の増進に寄与する。
2. 周波数
周波数の選定に当たっては、76MHzから90MHzまでの超短波放送用周波数の中から、既設の超短波放送の実施に支障を及ぼさない範囲において、1市町村ごとに1波選定されたものを使用する。
3. 空中線電力
空中線電力は、原則として1W以下で必要最小限のものとする。

(1991(平3)年12月20日 郵政省報道資料より)

■「放送法施行規則」より(一部を抜粋)

第一条の二(放送の区分)

法第二条の二第二項第二号の総務省令で定める放送の区分は、別表第一号のとおりとする。

別表第一号

一 国内放送(デジタル放送以外の放送。有料放送を行うものを除く。)

- (1) 地上系による放送
 - ア 中波放送 (ア) 協会の放送
(イ) 一般放送事業者の放送
 - イ 短波放送 一般放送事業者の放送
 - ウ 超短波放送 (ア) 協会の放送 総合放送
(イ) 学園の放送 大学教育放送
(ウ) 一般放送事業者の放送
 - A (A) 県域放送
 - (B) コミュニティ放送
 - B 外国語放送

(以下、略)

(注 一四)この表において、「コミュニティ放送」とは、一の市町村(特別区を含み、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九に規定する指定都市にあつては区とする。以下同じ。)の一部の区域(当該区域が他の市町村の一部の区域に隣接する場合は、その区域を併せた区域を含む。)における需要にこたえるための放送をいう。

での「スキー場情報システム」、北陸地域での「観光地情報システム」、四国地域での「四国観光地巡り総合情報通信システム」などの実験が行われた。

それら実験の成果等を踏まえ、3300市町村に限なく周波数割り当てが可能なことを前提に、「送信電力＝1W」と規定。また、「観光地やスキー場での情報提供手段、また過疎化地域の若者定着への魅力づくり」という想定が打ち出された。

この新制度施行に対して、最初に開局の手を挙げたのは山間の市町村ではなく、むしろ、一定程度の経済力を持った都市部であった。これは、会社設立のための資本金や、会社を維持・運営していくための広告収入確保の難しさ等が影響していた。

【黎明期】1992(平4)年～1994(平6)年 第1号局開局、各地で開局始まる

「コミュニティ放送」の誕生 ～第1号局が開局

1992年(平4)年12月24日、コミュニティ放送第1号局「FMいるか(函館山ロープウェイ/北海道函館市)」が開局した。コミュニティ放送が制度化されてから約1年。初の開局ということで前例のない中で、放送実験を重ね、申請書類を作成し、開局までこぎつけた。開局日はクリスマス・イヴ。異国情緒豊かで夜景が美しく、“クリスマスの似合う街”ということで、この日が選ばれた。

そして1993(平5)年7月20日、第2号局となる「エフエムもりぐち(大阪府守口市)」が開局を迎えた。後に「海の日」となるこの日を開局とした理由は、7月から9月にかけて多く発生する集中豪雨や台風などの災害情報を提供するためであった。このため、エフエムもりぐちの開局は非常にあわただしいものとなった。

地域からのニーズに応じて誕生したコミュニティ放送だが、この開局日一つをとっていても、地域放送と

道路、生活…地元の情報一色

「午後七時の函館山山頂の気温は五度、今は、雲が途切れて夜景がきれいに見えます」
FMいるかの「ナイト・ビュー・インフォメーション」(夜景情報)が、携帯ラジオから静かに流れた。観光客の大半が必ず見えてから帰るという、この夜景。「いるか」は夕方六時から随時、こんな一言を放送にはさんでいる。



「ほんでから全国へ」
コミュニティ放送の元年
「FMいるか」が臨時流す情報は、とにかく函館、函館である。同局の事業主体は函館山ロープウェイ株式会社(第三セクター、西野憲志社長)。そのため、山頂や市内の観光名所との連絡は日ごろから密接だ。きめ細かい道路情報は、主要道路の拠点にあるガソリンスタンドや商店などと提携、十数カ所の「ミニ支局」の協力で成り立っている。

放送法改正後の「第1号」

FMいるかは昨年のクリスマススイブに開局した。同年一月、放送法が改正され、「コミュニティ放送」が

将来

「このように、FMいるかが臨時流す情報は、とにかく函館、函館である。同局の事業主体は函館山ロープウェイ株式会社(第三セクター、西野憲志社長)。そのため、山頂や市内の観光名所との連絡は日ごろから密接だ。きめ細かい道路情報は、主要道路の拠点にあるガソリンスタンドや商店などと提携、十数カ所の「ミニ支局」の協力で成り立っている。」

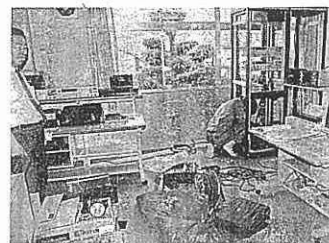
コミュニティ放送第1局「FMいるか」の誕生を伝える新聞記事 1992(平4)年4月30日 産経新聞

の使命の違いが現われている。既存の地域放送局の場合、開局日はネット営業の節目や番組改編期にあたる4月1日、10月1日を目標としている。しかし前掲の2局は、開局日もそれぞれの街の要請に応じてのものとなった。これは、地域放送は主眼を商業・メディアとしているが、コミュニティ放送は地域の特性に目を向けたコミュニケーション・メディアという性格に重点が置かれていることの現れといえるだろう。



第1号局「FMいるか」開局日の様子 1992(平4)年12月24日

市民を主役に地域FM局



「エフエムもりぐち」 来月20日スタート

市や企業の出資で

「エフエムもりぐち」は、市民を主役に地域FM局としてスタートする。市民が中心となり、地域に密着した放送を行う。市や企業の出資で運営される。放送内容は、地域の話題や市民の声を伝える。また、地域の活性化に貢献する。放送時間は、毎週金曜日の午後7時から9時。放送対象地域は、守口市全域。放送料金は、月額1,000円。放送開始日は、来月20日。放送開始にあたっては、市民の意見を聞き、放送内容を決定する。また、地域の活性化に貢献する。放送時間は、毎週金曜日の午後7時から9時。放送対象地域は、守口市全域。放送料金は、月額1,000円。放送開始日は、来月20日。放送開始にあたっては、市民の意見を聞き、放送内容を決定する。

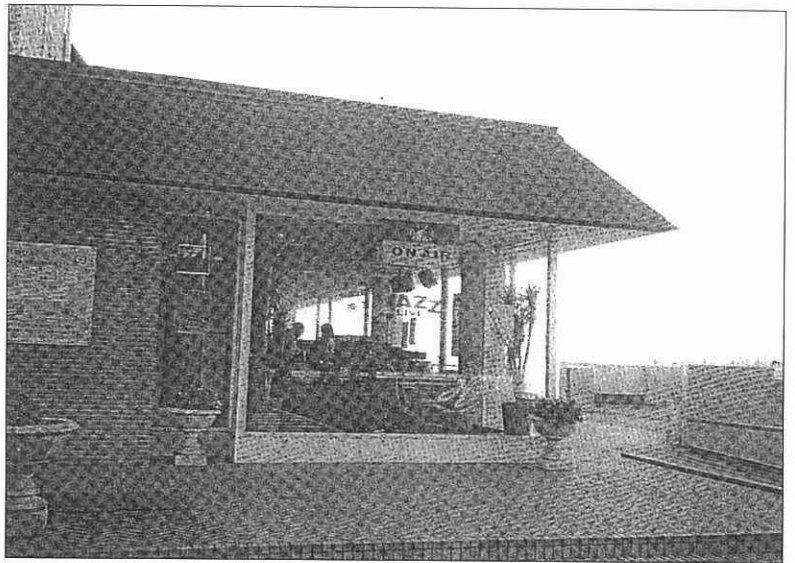
第2号局「エフエムもりぐち」開局直前の様子を伝える新聞記事 1993(平5)年6月17日 朝日新聞

先発9局が開局に至る

この2局に続き、「エフエム豊橋（愛知県豊橋市）」「葉山コミュニティ放送（現・逗子・葉山コミュニティ放送／神奈川県葉山町）」など7局が、1993（平5）年から1994（平6）年の夏までに開局するが、それぞれ、開局に至るまでには乗り越えるべき問題が存在した。

「FMいるか」の場合、函館山にある送信所の高さが334mだったことから、本放送開始時の送信電力は1Wから0.1Wに制限された。また「エフエムもりぐち」の場合は、“電波銀座”の大阪市近郊という地理的条件が、そもそもコミュニティ放送開局の趣旨（観光地での情報提供、あるいは情報過疎の是正）に沿っていないとして、申請検討が大幅に遅れるという事態が生じた。

しかしその後、郵政省の先導により、全国の電気監理局内に少なくとも1局、コミュニティ放送のモデル局を開局するという動きが進められ、1994（平6）年7月までには全9局が開局に至った。



1993（平5）年12月に開局した第4号局「葉山コミュニティ放送（現：逗子・葉山コミュニティ放送）」の局舎

Column ① コラム

伊藤政美（いとう・まさみ）

（元NHK函館放送局長、元NHKアイテック北海道支社長）

初のコミュニティ放送は「0.1ワット」

12年前の1992（平4）年12月24日、わが国初のコミュニティ放送局「FMいるか」に免許された送信電力は、わずか0.1Wだった。

第3次行革審の答申の後、各地での実験を経て、1992年1月に制度化されたコミュニティ放送制度は、当初は開設のための手続きなど、細則的なものが整備不十分であり、申請様式や技術基準などは、県域放送の開設基準をそのまま使うというたいへん厳しいものだった。そして、「空中線電力1W以下で、必要最小限のもの」という規制は、果たしてコミュニティ放送が将来にわたって事業化が可能なのかどうか危ぶまれる厳しい内容だった。

しかも「FMいるか」の場合、微電力でのエリア確保を狙い、地形を最大限活用しようと送信所を分離し、1km離れた函館山山頂（標高340m）としたため、空中線電力は標高差効果を加味され、必然的に0.1Wに規制されることになる。

線香花火のような電力を活用して、いかにして有効なエリアを確保し、実用化できるかが最大の課題

であった。慎重な技術検討の後、1992年夏に実験局を開設、各種送信空中線による電波伝播実験とエリア調査、観光客対象の実験番組へのアンケート調査など、数カ月にわたり実験を繰り返し、データを収集し公開した。

そして、いよいよ12月21日。旧郵政本省の放送行政局局長室で、西野鷹志社長と一緒に全国初の予備免許を受けた。

当時の局長が文面を読み上げる中で、「空中線電力0.1W……?!」と一瞬言葉を詰まらせ、思わず傍らの課長を振り返った。課長の頷きを確かめて、局長は先へ読み進んだが、その光景は今でも鮮明に思い出される。

今ではほとんどの局が当時の200倍にあたる20Wもの大電力で送信している。十分なエリアと、室内のラジカセで、高音質のステレオ放送を堪能できる恵まれた電波環境が確立されている。

有限を謳った国内放送周波数使用計画規定の枠内で、ここに至るまでの旧郵政当局、JCBAの長年にわたる規制緩和への努力と尽力に心から敬意を表したい。

1994(平6)年2月～5月

全国コミュニティ放送協議会(JCBA)設立

協議会設立に向けて

こうしてスタートしたコミュニティ放送は、地域活性化に資する新しい放送メディアとして、全国各地域において地方自治体などの関心を集めた。しかし、その行く手にはさまざまな課題が山積していた。とりわけ、FM放送に欠かせない音源の著作権処理問題は早急に解決する必要があった。

ところがこの時点では、それぞれが小規模な民間放送局であることから、事業者共通の問題に対処できる状態ではなかった。そこで、目前に控える諸課題を解決し、コミュニティ放送制度発足の所期の目標である“全国普及”をよりスムーズに進めるため、コミュニティ放送全体を取りまとめる団体の結成が最優先の課題とされた。

この“団体結成”という考えに至るまでには、さまざまな議論が交わされた。その一つとして、社団法人日本民間放送連盟(民放連)(※2)への加盟の是非があった。しかし、ネットワーク局の集合体への加盟により、コミュニティ放送が持つ本来の役割、主張が埋没してしまうのではないかという危惧があり、まったく新しい団体の結成へと動き始めることとなる。

第1回設立準備会の開催

1994(平6)年2月24日、すでに開局していた5局(FMいるか、エフエムもりぐち、エフエム豊橋、葉山コミュニティ放送、旭川シティネットワーク)と、開局準備中であった4局(エフエム・サン、浜松エフエム放送、湘南平塚コミュニティ放送、エフエム新津)、計9局の関係者が集まり、第1回設立準備会が開催された。

この会議では、協議会設立の目的の一つである、“コミュニティ放送の全国普及のため、担当省庁と協議・折衝する窓口となる業界団体”の必要性を再確認。そ

■JCBA設立当時のコミュニティ放送局(全9局)

局名<事業者名/所在地>	開局日	放送出力(当時)
FMいるか<函館山ロープウェイ/北海道函館市>	H4.12.24	0.1W
FM HANAKO<エフエムもりぐち/大阪府守口市>	H5.7.20	1W
FM DINO<エフエム豊橋/愛知県豊橋市(※現・やしの実)>	H5.11.27	1W
ハママFM<葉山コミュニティ放送/神奈川県葉山町(※現・湘南ビーチFM)>	H5.12.3	0.25W
FMリバー<旭川シティネットワーク/北海道旭川市>	H5.12.23	1W
FMサン<エフエム・サン/香川県坂出市>	H6.3.31	0.7W
FM Haro!<浜松シティエフエム放送/静岡県浜松市>	H6.5.15	1W
FM湘南ナバサ<湘南平塚コミュニティ放送/神奈川県平塚市>	H6.7.1	1W
RADIO-CHAT<エフエム新津/新潟県新津市>	H6.7.15	1W

して、団体結成までのスケジュールや、その業務を遂行するための専従として、伊藤恵氏(※後のJCBA事務局長。2000年8月～2002年6月)の招聘を決議した。また、団体の代表には、当時、葉山コミュニティ放送社長であった木村太郎氏の就任を要請。その下で諸準備を進めることが確認された。

第2回設立準備会

第2回設立準備会は、その1カ月後の3月24日に開催。諸準備の進捗状況の中間報告が行われ、設立趣意書案や規約の原案、また、団体の運営資金の調達方法などが話し合われた。そして、コミュニティ放送の普及・啓発を目的としたイベントをエフエムもりぐち主管で開催する等の行動計画を決議。また、設立総会の諸議題の具現化や、準備作業を行う実働部隊として5名の幹事が選出された。これにより、協議会設立は本格的な準備段階に入った。

設立趣意書や規約の原案は、当時、郵政省放送行政局第二業務課の課長補佐であった柳沢一雄氏(2004年3月1日現在：総務省情報通信政策局受信対策室室長)の協力があった。この起草の中に、初めて『全国コミュニティ放送協議会(JCBA)』という名称が登場する。

そして1994(平6)年4月12日、先の準備会で選出された5名の幹事が全員出席し、第1回幹事会が開催された。

解決すべき課題は多く、とりわけ、協議会の規約、運営経費の確保、年間事業立案については難航する。運営経費については、当初の会計の原資となる正会員会

■設立時の執行役員・幹事名 (役職は当時)

会長	木村太郎	(葉山コミュニティ放送 社長)
副会長	西野鷹志	(函館山ロープウェイ・FMいるか 社長)
	岡 庄藏	(エフエムもりぐち 社長)
	小野喬介	(エフエム豊橋 社長)
理事	松上 茂	(湘南平塚コミュニティ放送 社長)
	佐々木雄三	(浜松シティエフエム放送 社長)
監事	山地 勉	(エフエム・サン 社長)
幹事	田中康弘	(エフエムもりぐち 取締役業務本部長)
	岩井洋一	(エフエム豊橋 専務取締役)
	松井敬二	(函館山ロープウェイ・FMいるか 専務取締役)
	武田千香恵	(葉山コミュニティ放送 ゼネラルマネージャー)
	樋口直寛	(旭川シティネットワーク 事務局長)

※2【社団法人日本民間放送連盟(民放連)】

一般放送(民間放送)事業者を会員とし、放送を通じて公共の福祉の増進に寄与するとともに、各社共通の問題を処理し、また親睦を図ることを目的として1952(昭27)年4月に設立された社団法人。2003(平15)年10月1日時点の会員は202社。

コミュニティ放送局

全国協議会を設立

低出力のFM波を使って、だいたい半徑五・六キロメートルの範囲で聴取可能だ。FM放送を行っている各都道府県のコミュニティ放送局は、今年十二月に北海道函館市の「FMほのぼの」、市に二局目の「FMほのぼの」がスタート。続いて「FMハナコ」(大阪府守口市)、「FMティ」(愛知県豊橋市)、「ハヤ」(神奈川県横浜)、「FMマフ」(神奈川県横浜)、「FMリバー」(北海道旭川市)、「FM」(香川県高松市)が次々に開局した。今年五月には「FMハロー」(静岡県浜松市)が開局予定で、さらに七月までに新潟県新潟市や神奈川県平塚市の新局も仲間入りする。

すでに開局しているのは、著作権や同放送の普及などの課題処理。すでに各局では音楽を放送しているが、開局時にほかの局とのJASRAC(日本音楽著作権協会)など権利団体への権利支払いや、番組制作や営業についての情報交換などから始める。各局はいずれも規模が小さいため、共同して問題解決に取り組んでいる。

「全国コミュニティ放送協議会」設立を伝える新聞記事
1994(平6)年5月13日 東京新聞

費は、入会金10万円、年会費12万円と設定。しかし、9局合わせても200万円程度にしかならず、不足分は賛助会員に依存するという形になった(賛助会員会費については、入会金5万円、年会費6万円と設定)。また、創立総会を1994(平6)年5月12日に想定、その場で役員等の人事案件や「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」の開催等について審議することを決議した。

全国コミュニティ放送協議会「設立趣意書」原本

全国コミュニティ放送協議会

[Japan Community Broadcasting Association (略 JCBA)]

設立趣意書

近年における我が国の放送に対するニーズは、高度化、多様化されてきており、また、きめ細やかな地域情報を求める声も高まってきております。

このような情報ニーズの多様化を背景に、平成4年1月に郵政省において制度化されたコミュニティ放送は、地域情報の受発信拠点として、地域情報を提供することによって、地域の活性化、地域文化の向上に資する放送メディアとして期待されています。

現在、コミュニティ放送局は、地域の行政情報・ニュース・交通情報・文化活動・イベント・音楽等、地域に密着した放送局として運営されています。

しかしながら、コミュニティ放送は、小規模な民間放送局であることからコミュニティ放送の普及が促進されにくいという状況にあります。また、著作権処理等コミュニティ放送事業者が共通に抱える問題において、少数で運営されているコミュニティ放送事業者が単体で対応することは難しいのが、現状であります。

したがって、コミュニティ放送の社会的使命を踏まえ、コミュニティ放送の健全な発展を促進するためには、コミュニティ放送事業者の相互啓発と協調により放送倫理の向上を図るとともに、コミュニティ放送事業者の共通の問題に関しては、一元化し対応する必要性があります。

上記を鑑みまして、我々コミュニティ放送事業者は、コミュニティ放送の普及発展並びにコミュニティ放送事業者における共通問題の解決を促進し、『全国コミュニティ放送協議会』[Japan Community Broadcasting Association (略 JCBA)]を設立しようとするものです。

「全国コミュニティ放送協議会」設立へ

1994(平6)年5月12日、すでに開局していた6局と、開局を目前に控えた3局が参加し、合計9局によって創立総会を開催。議長に木村太郎氏を選出し、議事が進められた。

まず、団体の名称を「全国コミュニティ放送協議会(JCBA)」とすることが決定され、設立趣意書、規約が採決された。そして、規約に則り、会の執行役員を選出。初代会長には、木村太郎氏が就任した。続いて、会長の指名により、3名の副会長及び事務局運営を補佐する5名の幹事が決定。また、事務局については当面、木村事務所内の一角を借りることとなった。

そして、コミュニティ放送普及のための初の全国規模イベントの開催について、その主管である「エフエムもりぐち」より概要の説明があり、それを「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」と称することと併せて了承され、創立総会は幕を閉じた。

1994(平6)年7月20・21日(守口市 守口文化センター)

「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」開催

サミット開催に至るまで

「エフエムもりぐち」の開局1周年事業として開催された「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」は、ある意味では、JCBAにとって最初の行動であり、最初の発信であり、そして一つの大きな冒険でもあった。

1994(平6)年5月のJCBA設立からわずか2カ月、しかも9局という小さな所帯での“サミット”の開催ということもあり、「コミュニティ放送という新しいメディアにどれだけの関心が集まるか?」「どれだけの人が集まるだろうか?」「仮に盛り上がらなければ、スタートで大きくつまづくことにならないか?」など、多くの不安を抱えつつ準備が進められた。

この事業企画がスタートしたのは、JCBA設立準備中の2月のことだった。JCBAはまだ1円の事業費も持たない状況であったため、理事会において、「エフエムもりぐち」の全リスク負担という方法での実施と決定した。

この事業費捻出のための協賛スポンサー集めは、3月にスタートした。会場に「コミュニティ放送機器展」を併設するという計画案を作成、放送機器メーカー等の関連企業に交渉したが、関心はあっても協賛するまでには至らないケースが多数であった。その後は、個人の人脈等を頼りに協賛を得る努力を続けていった。



このようにして開催準備は進められ、7月上旬には、全国から400名を超す参加申し込みがあった。さらに、全国紙からの取材や問い合わせも相次いだ。また、開催地所管の近畿電気通信監理局(現：総務省近畿総合通信局)からは、出演者交渉をはじめ受付業務のための人的支援まで、全面的なバックアップがあった。

サミット開催

1994(平6)年7月20・21日、守口文化センター・エナジーホール(大阪府守口市)において「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」が開催された。会場には、36地方自治体、10のコミュニティ放送準備会の他、北海道から沖縄まで、全国各地はもとより、ハワイからも出席があり、400名を超える参加者が集まった。



サミット第1日は、まず、郵政省放送行政局第二業務課の伊東敏朗課長(2004年3月1日現在：日本郵政公社九州支社長)が基調講演を行った。続いて、イーデス・ハンソン氏による特別ゲスト講演。そして、「地域活性化とコミュニティ放送」と題して、4人のパネリストによるパネルディスカッションが行われた。

「第1回サミット」パネルディスカッションの様様

基調講演と特別ゲスト講演

伊東氏の基調講演「コミュニティ放送の全国普及について」では、コミュニティ放送発足の経緯とその意義、そして、全国普及に向けて郵政省として全面的にバックアップしていききたいという話があった。

ハンソン氏の特別ゲスト講演「求められる個性ある地域づくり」では、コミュニティ放送が地域で果たすべき役割、地域活性化に資する役割について、要望と期待が表された。「いろんなコミュニティがあって、その数だけコミュニティ放送の形があると思うんです。放送が一つの形でなければいけないことはないですよ。コミュニティ放送の良さはそこだと思います」「住民が自分の生活の良さ、自分の生活の値打ち、自分の住んでいる環境の魅力にプライドを持ち、それを守ろうとすること、またそういうコミュニティを志向するのに、(コミュニティ放送は)非常に役に立つものだと思うんです。自らが住む30軒程度の集落の実状を交えてのユニークな語り口であったが、その内容は濃く、地域の人々が地域メディアとしてのコミュニティ放送に寄せる期待の高さを代弁するものだった。

パネルディスカッション

パネルディスカッション「地域活性化とコミュニティ放送」では、西野鷹志副会長(当時)をコーディネーターに、郵政省近畿電気通信監理局放送部長・馬場博康氏、イーデス・ハンソン氏、大阪大学教授・林敏彦氏、守口市長・喜多洋三氏(肩書きはすべて当時)の4人のパネリストにより、「コミュニティ放送について」「地域における役割」「規制緩和」「人材育成」「将来の可能性」など、様々な側面から活発な討議が行われた。

これらの講演、パネルディスカッションを通して、いまだ漠然としていたコミュニティ放送の“あるべき姿”が明確になっていった。



パネリスト：イーデス・ハンソン氏



パネリスト：守口市長・喜多洋三氏



魅力ある番組のあり方を話し合った
コミュニティ放送部会

地域に根付く 放送局に

第1回 コミュニティ放送サミット

生活密着型の番組を

あり、フランクな有効短
く意見や質問を寄せ
るという。

「会員集合!白鷺井戸
倶楽部」(白鷺井戸時
年発足の番組は世界を
広げネットワークを組
み、金銭を元のコー
ンに還元している。大企業
の本格的な取り組み、

あり、フランクな有効短
く意見や質問を寄せ
るという。

「会員集合!白鷺井戸
倶楽部」(白鷺井戸時
年発足の番組は世界を
広げネットワークを組
み、金銭を元のコー
ンに還元している。大企業
の本格的な取り組み、

「第1回サミット」2日目の分科会の模様をレポートした新聞記事
1994(平6)年8月1日 毎日新聞大阪版

サミット2日目「分科会」

翌日7月21日には、守口ロイヤルパインズホテル(旧守口プリンスホテル)において「分科会」が開催された。目的別に、「コミュニティ放送部会」、「地方自治体部会」、「地域活性化部会」の3部会に分かれて討議が行われた。

まず、すでに開局していたコミュニティ放送局から、それまでに蓄積された実績や今後の取り組みについての報告があった。その後、今後の開局・運営に向けての質疑応答やパネルディスカッションが行われた。

前日に引き続き熱気の中で、活発な議論が交わされた分科会。ここでも、より具体的な方向性が見い出され、実り多いものとなった。



分科会の様子

第1回サミットの成果

第1回サミットにおける主要な成果は、2点あった。

第1は、コンベンション方式で開催されたことである。メイン会場のすぐ隣、守口ロイヤルパインズホテル3階フロアでは、2日間にわたり「コミュニティ放送機器展」が開催された。放送機器メーカー、システム社、コンサルタント、番組サプライヤーなど14社が出展し、各種放送関連機器の展示やデモンストレーションが行われ、また、開局のためのノウハウを相談できるブースも設けられた。このように、講演会やパネルディスカッションだけに終始せず、実際に機器等に触れられ、開設までの手続きなどを相談できる場を併設したことで、より実践的なものとなり、その後の開局ラッシュに大きく寄与したといえる。

第2は、いまだ漠然としていた新しい放送制度＝コミュニティ放送の“あるべき姿”の骨格が提示され、新しい電波の可能性が公に示されたことだ。

第1回ということもあり、参加者からは今後の展開に関わる多くのことが指摘された。喜多守口市長は“防災に貢献するコミュニティ放送”という点を強調。また、林敏彦氏のパネルディスカッションにおける指摘は、コミュニティ放送について考える上でとくに示唆に富んだものだった。(下記参照)



「コミュニティ放送機器展」の様子

サミットで明らかになった2つの課題

本サミットのパネルディスカッションにおいては、誕生して間もないコミュニティ放送の眼前に存在するさまざまな課題が明確にされた。

その第1は「放送電力のパワーアップ(増力)」である。1Wという微弱電波では「ほとんど聴こえない放送局」が生み出されただけであり、その増力は緊急の課題とされた。質疑応答で会場からも提起されたこの問題については、郵政省側は、「全国すべての市町村に周波数割り当てが可能な状況を優先して1Wとしたが、少し弱いかと感じている。今後どれだけのニーズが出てくるかを見ながら規制緩和に取り組みたい」と回答。改善に前向きな姿勢を見せた。

●第1回サミット「パネルディスカッション」での発言より●



林 敏彦 大阪大学教授(当時)

「コミュニティ放送は、面白い“舞台”」

日本国憲法には良いことが書いてあります。いろいろな権利や自由が書かれている中で、最高のものが「表現の自由」です。「表現」とは、生を受けた人間が持って生まれたものをフルに発揮して人生を描き切ることで、その自由が保障されることこそが日本国憲法の最高の目的だと。その人がどういう人生を生きたのか、思い思いに自由に生きられることがいちばん大事であるということです。

この「表現の自由」は、自分が自由だと言っているだけではまだまだ足りない。それを他人に認めてもらえる、つまり人から喝采してもらって初めて完結するんですね。その“舞台”が必要で、それを皆が探しているんです。つまり「私はこんな暮らしをしています」ということを皆に伝えたい。それを伝えることで、誰かの役に立っていると思いたい。そうしたことが確認できる社会というのが、やはり豊かな社会だと思うんです。最近、そのためのいろいろな手段や舞台装置がそろってきましたが、コミュニティ放送は特に面白い舞台だと、私は思います。

Profile プロフィール

◆林敏彦(はやし・としひこ)
放送大学教授。1943年生まれ。1972年、スタンフォード大学博士課程修了。大阪大学経済学部教授(～1994年5月)、大阪大学大学院国際公共政策研究科教授(～2002年3月)を歴任し、2002年4月より現職。

第2は、「出資額制限の緩和」である。コミュニティ放送局を設立したくても、地域によっては株主が見つからない、また、開局はしたけれども運営が行き詰まるという事態が予測され、開局希望者の大きな懸念材料となっていた。この懸念に対し、1日目のパネルディスカッションで喜多洋三氏は「出資枠については、やはり50%未満は自治体が出してもよいのではないか。いっそのこと、株式会社ではなく、民法第36条の公益法人としての設立を認めるべきでは？」と指摘。これに対して、イーデス・ハンソン氏は「経営は苦しいかもしれないが、自由度のある、本音が言える放送局として存在するのがコミュニティ放送の魅力の一つではないか」と反論した。

この出資額制限の問題に関しては、その後、「地域性を鑑みた規制緩和」という条件つきながら、公共団体の大幅な出資比率の見直しに至ることとなる。

第1回全国コミュニティ放送サミット守口

(敬称略/所属・役職は当時)

1994(平6)年

7月20日

午後1時15分～5時15分(守口文化センター・エナジーホール)

◎基調講演「コミュニティ放送の全国普及について」

伊東敏朗(郵政省放送行政局第二業務課長)

◎ゲスト講演「求められる個性ある地域づくり」

イーデス・ハンソン(タレント)

◎パネルディスカッション「地域活性化とコミュニティ放送」

▽パネリスト

馬場博康(郵政省近畿電気通信監理局放送部長)

イーデス・ハンソン(タレント)

林 敏彦(大阪大学教授)

喜多洋三(守口市長)

▽コーディネーター

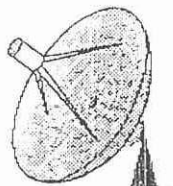
西野鷹志(全国コミュニティ放送協議会副会長)

7月21日 分科会(守口ロイヤルバインズホテル)

7月20・21日 コミュニティ放送機器展

(守口ロイヤルバインズホテル)

大きく育て小さな放送局



示した。

続いて「地域活性化とコミュニティ放送」をテーマにパネルディスカッションに移った。パネリストは馬場博康・近畿電気通信監理局放送部長、タレントのイーデス・ハンソンさん、林敏彦・大阪大学教授、喜多洋三・守口市長、コーディネーターは西野鷹志・同協議会副会長。

新しい地域メディアとしてのコミュニティ放送のあり方、課題について馬場部長は「市民生活を営むうえで、電波を使った速報性のある市町村単位の情報が必要だ、

ふ報を流すのはその一例。またCATVで行っている『ビデオ貸し出す制度』も住民に高ばれる放送の参考になる。楽しんでをえ、豊かな生活に役立つならそれでいいと思う。真体術をあげて健登。

林教授は「放送を通じて自己表現できる場所だ。表現の自由が味わえる」、ハンソンさんも「本音の言えるのが、コミュニティ放送のよさだ。宮崎された放送はよくない。経営は苦しいが、スポンサーに気がねしないのがいい」とコミュニティ放送ならではの特性にふれた意見を述べた。

時代に合わない。トータルでチェック出来ればよい」と、現行の公平原則に対して度越憂慮するなど、放送制度をめぐって本質的な議論が交わされた。

出力規制、郵政省の監督に不満も

続いて行われたフリーディスカッションでは、「規制を緩和するために郵政省は何をすべきか」など質問が相次いだ。在日韓国人・朝鮮人向けのコミュニティ放送局「FMサラン」(大阪市生野区)の洪彦義代表委員は、「現行法では、三本通稿がないと放送免許を受けられない。せめてコミュニティ放送だけは、大阪で暮らしていく私たちに免許を交付するよう法改正を進めて欲しい」と要望。また、ハワイで日本

味わえる表現の自由